

教育民生常任委員会  
決算・予算常任委員会教育民生分科会

(令和3年8月31日)

○ 森川 慎委員長

皆さん、おはようございます。昨日に引き続きまして、教育民生常任委員会を行わせていただきます。

本日はまず、請願の審査を行ってまいりたいと思います。当委員会に付託されている4件の請願ですけれども、四日市市PTA連絡協議会、三重県教職員組合三泗支部様ほか2名より提出されたものでありまして、本日、請願者の方たちには意見陳述のため、コロナ対策もありまして、オンラインでの出席をいただいております。

請願審査の進め方でありまして、1件ずつ意見聴取、質疑及び討論、採決を行ってまいります。なお、質疑につきましては、それぞれの請願ごとに理事者に対する質疑の時間も設けたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

請願第4号 子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求め  
る意見書の提出について

○ 森川 慎委員長

それでは、まず、請願第4号子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出についてを議題とさせていただきます。

それでは、ここから、オンラインにて出席いただいております請願者の方に、請願趣旨について意見陳述を行っていただきます。

教育民生常任委員会委員長の、森川でございます。よろしくお願いをいたします。

資料は、タブレットの今日の会議のところから入っていただいて、136番の8月30日追加配付、請願文書表という資料になりますので、お手元にご準備をいただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。よろしいですかね。

それでは、まず請願第4号について、事務局に朗読をさせますのでお聞きください。お願いをいたします。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊でございます。

それでは、請願文の朗読をさせていただきます。資料につきましては、先ほど委員長がおっしゃられた資料のファイルの14分の5ページをお開きいただければと思います。

それでは、朗読させていただきます。

(事務局朗読)

#### ○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

それでは、ここから請願者の方に、請願趣旨についての意見陳述を行っていただきます。

なお、本日、ご出席をいただいております請願者の方は、四日市市PTA連絡協議会会長、丹羽様、三重県教職員組合三泗支部支部長、伊藤様、三重県教職員組合三泗支部書記長、山本様でございます。

発言の際は何か手とか合図をお願いしたいと思います。それでは、請願趣旨を説明いただきたいと思いますが、どなたか。

それでは、伊藤支部長、よろしく願いいたします。

#### ○ 請願者（伊藤）

皆さん、おはようございます。三重県教職員組合三泗支部、支部長の伊藤真貴と申します。

本日は貴重な時間を頂きありがとうございます。よろしく願いいたします。

今回、四日市市PTA連絡協議会を代表して、今年度会長である丹羽さん、事務局として三重県教職員組合三泗支部の山本の3人で参加させていただきます。

初めに、丹羽さん、お願いします。

#### ○ 請願者（丹羽）

皆様、お疲れさまです。四日市市PTA連絡協議会で、本年度会長を務めさせていただいております丹羽と申します。

日頃は四日市市の教育やPTA活動について、ご理解、ご支援をいただき誠にありがとうございます。

昨年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、私たちの日常は大きく変化し

ました。今もなお、社会全体が感染防止に配慮しながらの生活を強いられています。しかし、どのような状況下にあっても、子供たちを取り巻く生活環境、教育環境を守っていくのが私たちであり、地域社会であります。

P T A活動の根底は、全ての子供たちの豊かな学びを保障する、この1点でございます。今日はP T A活動の一つとして、議会に請願に参りました。

この請願の取組は、ほかの市町や県議会においても行われていると聞いています。四日市の教育だけでなく、三重県や日本に住む全ての子供にとって、よりよい環境が整備されればと思います。そのためには、これからの社会を生きる子供たちへの教育について、国がもっと積極的に取り組むべきだと考えます。そのことも踏まえ、今回の請願、どうぞよろしく願いいたします。

#### ○ 森川 慎委員長

伊藤様、どうぞご発言ください。

#### ○ 請願者（伊藤）

では、まず、私のほうから、4本の請願全体についての意見陳述をさせていただきます。お願いいたします。

これら4本の請願は、三重県P T A連合会、高等学校P T A連合会、幼稚園長会、小中学校長会、高等学校長会、教職員組合、以上の6団体、通称6者懇で検討し作成されています。その作成したものを基に、国の来年度の予算編成の前に、県内の各市町でこのように声を上げています。

丹羽さんのお話にもありましたように、昨年度からの新型コロナウイルス感染症は収束の兆しが見えず、常に警戒が必要な状況でございます。子供たちへの感染も増加傾向にあり、これまで以上に緊張感を持って教育活動を進めなければなりません。

学校現場においては、コロナ禍の中、一つ一つの学校行事や授業の在り方について、感染対策を講じながら最大限できることを考えて実施をしております。

また、昨年度の一斉休業要請で、子供たちの学びをどう守るかという課題に直面し、これを受け、文部科学省は、今後、コロナや災害等で登校できない状態になっても、学校と家庭等をつなぐことができるよう、1人1台パソコンの早期導入に踏み切りました。

四日市市では、明日からタブレットでのオンライン学習が行われます。子供たちの感染

リスクを抑える点でありがたいことだと感じております。

緊急事態宣言下、多くの自治体が分散登校やオンライン学習を実施しますが、家庭の事情から、学校でオンライン学習を受ける児童生徒がいます。2 mの距離を取り、換気を徹底し、接触を避けるには、一つの教室に8人程度の受入れとなります。教室や、見守りができる教職員が足りないのが現状です。さらに、今後、教職員のタブレットの操作や授業での活用スキル、オンライン教材やアプリ等の予算の問題、回線利用料などの保護者負担など、課題が山積しています。

今回、請願として提出した4本の趣旨は、例年同様の趣旨のものを請願として提出しておりますが、これはどれも日本の教育にとって非常に重要であり、長引くコロナ禍にあって、その重要性が増していると考えます。

私たち一人一人の力は微力で、国の施策を変えることはできません。しかし、私たちができることの一つとして、このように教職員やPTAが協力して市町や県に声を上げています。私たちの思いは四日市だけではなく、日本に住む全ての子供たちの未来を、国が責任を持って描いてほしいということです。

以上のことを踏まえ、担当である山本のほうからの説明とさせていただきます。

## ○ 森川 慎委員長

よろしく申し上げます。

## ○ 請願者（山本）

おはようございます。三重県教職員組合三泗支部書記長の山本です。よろしくお願いたします。

私のほうから、子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書の趣旨を説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、収入減や失業、生活困窮など、経済的危機に直面している家庭が増えました。政府は、大学生などを対象にした学生支援緊急給付金を創設しましたが、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴って、経済的困難を理由に学びを諦めざるを得ない学生が増える可能性は高く、継続した支援と拡充が必要です。

厚生労働省の調査によると、およそ子供7人に1人の割合で貧困状態にあるとされています。また、保護者が1人の世帯では、保護者が2人以上いる世帯より著しく厳しい経済

状況に置かれています。

2020年3月に策定された第二期三重県子どもの貧困対策計画の基本理念にもあるように、どの子にも生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、必要に応じた教育支援等によって健やかに成長できる環境整備が行われることが大切であると考えます。

また、四日市市でも、第2期四日市市子ども・子育て支援事業計画の中に、子供の最善の利益を基本として、子供の育ちと子育てを社会全体で支援していくことが必要とあります。貧困に起因する何らかの支援を必要とする子供たちに対して、相談体制を整えたり、関係機関と連携した支援を行ったりするなどの取組とともに、安心して学び続けるため、貧困の連鎖を断ち切るための教育に係る公的な支援が極めて重要であると考えます。

高等学校等就学支援金制度においては、標準的な修業年限を超過した場合、対象にならないという課題が残っています。また、高等学校の修学支援新制度も、対象になる学校が増えるなど充実、改善してきていますが、全ての大学、短大、専門学校が対象とはなっていません。

子供に係る教育費は、授業料だけでなく、教材費等の支払いもあり、奨学給付金としての制度はありますが、全てを賄える金額ではないという課題もあります。経済格差を教育格差に結びつけないため、全ての子供たちの学ぶ機会を保障するため、子供の貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を国に申し入れていただきたいというものです。

以上です。

## ○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

請願者の方からの意見陳述はお聞き及びのとおりです。

これより請願者の方に対して、委員の皆様から質疑があればお受けしたいと思います。なお、理事者への質疑につきましては後ほど時間を設けますので、その際にお願ひしたいと思ひます。

それでは、ご質疑ございます方は挙手にてお願いをいたします。

## ○ 豊田政典委員

議員の豊田政典と申します。本日は、請願者の皆さん、ご苦勞さまでございます。

先ほど請願者からお言葉がありましたように、毎年同じような趣旨の請願を出されてい

る中で、今回については、とりわけ新型コロナの感染拡大によって、さらなる援助が必要だというのは私も容易に想像できるし、非常に重要なことだと思って、請願第4号について、子供の貧困対策の推進と就学・修学支援についてなんですが、まだまだ不十分であったり、さらなる拡大が必要というのは理解できるんですけども、我々市議会としても、採択したときには、国に対して毎年、意見書を出していますよね。それによって、これまで国の政策や援助、事業というのは多少なりとも進んできているのかどうか、全く変わっていないのか、その辺り、少し教えていただきたいなと思います。

○ 森川 慎委員長

いかがでしょう。

○ 請願者（山本）

失礼します。

先ほどお話をさせていただいた中にもあるのですが、高等学校の修学支援金制度では、対象となる学校が決められているんですけども、その対象が増えているということ、それから、一昨年度、私学のほうの給付金も引き上げられているというようなことが、例年このように請願を出している成果かなというふうに思っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

分かりました。意見書を出すことの成果は少なからずあるということで、理解しておきたいと思います。

それから、ちょっと間違っていたら申し訳ないんですけど、今回、6団体で協議をされて請願を出されたということでしたが、毎年そうでしたっけ。何か今回多いような気がするんですけど、同じですか。

○ 森川 慎委員長

提出されたのは4団体で、先ほどは多分、全国とかのそういうレベルでのお話だったのかなと思うんですけど。

○ 豊田政典委員

じゃ、その辺り、少し経緯なり、どういう取組なのか、もう少し補足いただけませんかしょうか。

○ 請願者（伊藤）

これらの請願については、県のPTA連合会、それから高等学校のPTA連合会、幼稚園長会、小中学校の校長会、それから高等学校の校長会、教職員組合、これ以外も様々な場面で6者懇として、教育に関する課題などを検討して、例年6団体が話し合っていて出しているというような形になっております。

以上です。

○ 豊田政典委員

理解いたしました。

以上です。

○ 森川 慎委員長

他にご質疑、どうでしょう。ありませんか。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、ご質疑はこれまでとしたいと思います。

理事者のほうから、何か補足説明はありませんでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしと認めます。

委員の皆様から理事者への質疑があれば、この段でお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。ありませんかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

別段質疑はないようですので、質疑はこれで終了とさせていただきます。

それでは、請願第4号について、討論に入っていきます。

討論はございますでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

討論なしというお声をいただきましたので、討論を終了して、採決に移りたいと思います。

請願第4号子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出については採択することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なしというお言葉、いただきました。ご異議もないようですので、本件は採択すべきものと決しました。

[以上の経過により、請願第4号 子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

それでは、ここから意見書の案を配付させていただきます。

お手元に配付させていただいた意見書案を、事務局より朗読をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊です。

それでは、お配りさせていただきました意見書（案）のほうを朗読させていただきます。

（事務局朗読）

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

ただいま朗読されました意見書につきまして、内容にご異議はございませんでしょうか。

（異議なし）

○ 森川 慎委員長

ご異議ありませんので、意見書は原案のとおりとさせていただきます。

採択への賛成委員による意見書提出の発議とさせていただきます。それでは、署名簿を回しますので、ご署名をお願いいたします。

それでは、意見書提出の発議につきまして、提案理由説明を署名簿署名者から行うこととなりますけれども、委員長の私が行うということによろしいでしょうか。

（異議なし）

○ 森川 慎委員長

それでは、私がさせていただきます。

請願第5号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の  
提出について

○ 森川 慎委員長

引き続き、請願第5号教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出についてを議題とさせていただきます。

それでは、同じく請願第5号について、事務局から朗読させていただきます。

お願いします。

#### ○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊です。

それでは、請願第5号を朗読させていただきますが、資料でございますけれども、先ほどご覧いただいておりますファイルの14分の7をお開きいただければと思います。

それでは、朗読させていただきます。

(事務局朗読)

#### ○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

それでは、こちらも先ほどと同じように進めていきたいと思いますので、まずは、請願者の方から意見陳述をお願いしたいと思います。

山本様、お願いします。

#### ○ 請願者（山本）

お願いします。

子供たちが主体的に周りの友達と協力、協働しながら豊かな学びを実現するためには、教職員定数の改善が最も重要な環境整備の一つであると考えます。

2021年4月、国の学級編制が40年ぶりに引き下げられ、小学校の35人学級が実現しました。三重県では、国に先駆け、小学校3年生が35人学級となりました。しかし、今年度は加配定数を担任として振り替える形で行われているため、教職員数が増えたわけではありません。中学校や高等学校等については、現行の定数のままです。

四日市市では、市独自で常勤講師を配置し、小学校1年生及び中学校1年生は、下限なしの30人学級の編制によって、小1プロブレムや中1ギャップの解消に寄与いただいています。また、部活動支援員や学校業務アシスタントの配置によって、教職員が子供たちと向き合う時間や、より分かりやすい授業づくりについて考える時間の確保につながっています。

しかし、いじめの認知件数や不登校の増加等、今日の教育課題は複雑化、多様化しており、学校現場の業務量は増加しています。学校における働き方改革が叫ばれる中、人的配置は不十分であると言わざるを得ません。教職員が心身ともにゆとりを持つことで子供たちと向き合うことができ、日々の教育活動をつくり出していくことができます。そして、それが子供たちの豊かな学びの保障につながります。

また、いまだ増減を繰り返す新型コロナウイルス感染症等の感染対策に係る保護者負担に加え、タブレット端末の通信料や学習アプリ等にかかる費用も新たな負担として生じています。

三重県では、高校生は、令和4年度の入学生から、個人で端末を準備することが求められています。子供が安心、安全に学ぶためにも、公財政として措置される教育予算を拡充し、教育条件整備を進めていくことが、山積する教育課題の解決へとつながり、子供たち一人一人の豊かな学びを保障することにつながっていくと考えます。

そのため、教職員定数改善計画の策定、実施と教育予算の拡充を国に申し入れていただきたいというものです。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

まずは、ここから請願者の方に質問がありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、理事者への質疑につきましてはいかがでしょうか。ないですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、討論に入っていきたいと思います。

請願第5号につきまして、討論はありますでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、討論を終了し、採決に移りたいと思います。

請願第5号教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について、採択することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議ありませんので、本件は採択するものと決しました。

[以上の経過により、請願第5号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

それでは、意見書の案を配付させていただきます。

事務局から朗読をお願いいたします。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局より、お手元に配付させていただきました意見書案を朗読させていただきます。

(事務局朗読)

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

ただいま朗読された意見書案につきまして、内容にご異議はございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、意見書は原案のとおりとさせていただきます。

採択への賛成委員による意見書提出の発議とさせていただきます。それでは、署名簿を回しますので、ご署名をお願いいたします。

ありがとうございます。意見書提出の発議について、提案理由説明を署名簿署名者から行うこととなりますけれども、委員長の私が行うことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、私がさせていただきます。

請願第6号 防災対策の充実を求める意見書の提出について

○ 森川 慎委員長

引き続きまして、請願第6号防災対策の充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。

それでは、請願第6号について、事務局より朗読をしていただきます。お願いいたします。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊でございます。

請願第6号を朗読させていただきますけれども、資料につきましては、先ほどからご覧いただいております資料の14分の9ページをお開きください。

それでは、朗読させていただきます。

(事務局朗読)

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

それでは、請願者の方に請願趣旨についての意見陳述を行っていただきますので、よろしく願いいたします。

○ 請願者（山本）

失礼します。

三重県内において9割以上の公立学校が避難所指定を受けており、そのうち107校の小中学校が津波浸水想定区域に立地しています。

2015年に、津波対策のための不適格改築事業の拡充が行われましたが、補助要件に当たる津波防災推進計画の策定は、5月27日時点で16市町と全国的にも進んでいません。また、豪雨災害もここ数年、毎年発生しており、今年の8月にも西日本を中心に大きな被害が出ました。河川の氾濫や土砂災害への対応、対策も必要です。防災対策に係る補助要件の緩和等、支援制度のさらなる拡充が必要であると考えます。

全ての小中学校が指定避難所となっている四日市市は、コロナ禍を受け、6月に避難所運営マニュアルの改定がなされ、訓練も進んでいるようです。昨年度以降、災害時には、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所が開設されています。運営スタッフ自身も、避難者を守るマスク等の防護具はもちろんのこと、それぞれの症状を持つ方とのスペース、対応する人材、医療器具の確保、冷暖房等の環境設備など、長引く避難生活を想定して考えるべき課題がたくさんあります。

災害や感染症はいつ発生するか分かりません。性やプライバシーに関する課題、外国人、介助・介護が必要な高齢者、障害者、女性、乳幼児等への配慮等、まだまだ改善すべき課題は山積しています。

子供たちをはじめ、災害時における全ての人の安心、安全を守るため、過去の災害に学び最善の備えを整えていくという考えの下、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を申し入れていただきたいというものです。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

それでは、請願者の方に対しまして、質疑がありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょう。

○ 豊田政典委員

これも請願第4号と同じ質問ですけれども、近年の国の取組がどのように進んでいるのか進んでいないのか、改めて教えていただきたいなと思います。

○ 森川 慎委員長

いかがでしょう。

○ 請願者（山本）

津波防災推進計画の策定が全国的に進んでいないというわけについて、私どもで調べさせていただいたところ、平成29年の国土交通省のホームページによるものなのですが、なかなかその関係者との連絡調整がうまくいかないであるとか、担当者の不足というふうなことが挙げられておりました。

それでも災害はいつやってくるか分かりませんし、コロナウイルスだけではなく、ノロウイルスであるとか、様々な感染症に対策を講じた避難所運営が必要であると思います。

その点も踏まえまして、例年このように防災対策の充実を求めていきたいという趣旨で書かせていただきました。

以上です。

○ 豊田政典委員

今お答えいただいたのと説明を聞く限り、あまり進んでいないのかなという印象を受けましたが、さらに加えて、自然災害の過激化というか多様化、それから新型コロナウイルスということで、さらに充実する取組が必要だということで理解をさせていただきました。ありがとうございました。

○ 森川 慎委員長

他にご質疑いかがでしょう。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお答えをいただきましたので、質疑はこれまでとさせていただきます。  
理事者のほうから、何か補足説明はありましたでしょうか。よろしいですか。  
理事者への質疑がありましたらお受けしたいと思いますけれども。

○ 小田あけみ副委員長

理事者にお伺いしたいんですけれども、四日市市内には、津波のときに浸水する区域に  
どれだけの小中学校があるか、教えていただけますか。

○ 森川 慎委員長

今、データはありますでしょうか。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課長、広瀬でございます。

小中学校合わせまして18校ございます。既に津波避難ビルとして、整備のほうも完了し  
ております。

以上です。

○ 小田あけみ副委員長

ありがとうございます。

そういう施設的に津波避難ビルになり得るような改修がされていると、津波の際は小中  
学校が避難所になっても大丈夫なようになっていると理解していいんでしょうか。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。

委員おっしゃるとおりでございます。3階と屋上に避難できるように、屋外階段を設置  
しております。また、屋上に自家発電装置を設置して、1夜分の避難所の確保、要は電源

の確保ということで、整備は完了しております。

○ 小田あけみ副委員長

それは、市が単独で行ったんでしょうか、国の予算も入っているんでしょうか。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。

国の補助金をいただいて既に整備しております。

以上です。

○ 森川 慎委員長

他に理事者への質疑がございます方、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、この程度とさせていただきます。

それでは、請願第6号につきまして、討論があります方はお願いしたいと思います。ありませんか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきました。討論はないようですので、これで討論を終了し、採決に移りたいと思います。

請願第6号防災対策の充実を求める意見書の提出について、採択とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、本件は採択すべきものと決しました。

[以上の経過により、請願第6号 防災対策の充実を求める意見書の提出について、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

それでは、意見書の案を配付させていただきます。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊でございます。

それでは、配付させていただきました意見書（案）について、朗読させていただきます。

（事務局朗読）

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

ただいま朗読されました意見書につきまして、内容にご異議はありませんでしょうか。

（異議なし）

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、原案のとおりとさせていただきます。

採択への賛成委員による意見書提出の発議とさせていただきます。それでは、署名簿を回しますので、ご署名をお願いします。

意見書提出の発議につきまして、提案理由説明を署名簿署名者から行うこととなっておりますけれども、委員長の私が行うことでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○ 森川 慎委員長

それでは、私がさせていただきます。

請願第7号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出について

○ 森川 慎委員長

続いて、最後の請願になります。請願第7号義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出についてを議題とさせていただきます。

それでは、請願第7号について、事務局から朗読させていただきます。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊でございます。

請願朗読をさせていただきますけれども、資料につきましては、先ほどからご覧いただいています14分の11ページからご覧いただければと思います。

それでは、朗読させていただきます。

(事務局朗読)

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

それでは、請願者の方から、請願趣旨についての意見陳述を行っていただきます。よろしく願いいたします。

○ 請願者（山本）

失礼します。

義務教育費国庫負担制度は、義務教育の根幹である無償制、機会均等、教育水準の維持向上を図るため、国が責任を持って必要な財源を措置する制度です。教育の全国水準と機会均等を義務教育で確保するためには、教職員の確保、適正配置、資質向上及び教育環境整備等、諸条件の水準を保障すべきです。

現行制度においては、職員の給料その他の給与及び報酬等に要する経費のみが負担対象

経費とされていますが、義務教育の水準が安定的に確保されるためには、国庫負担金による財源確保の対象の拡大とその増額が重要であると考えます。例えばかつて対象であった教材費のうちの学校図書費は、1985年に一般財源としての措置のままとなっており、その整備費用は各地方公共団体に委ねられています。その結果、地域によって格差が生じています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響から、オンライン教育を進めるための環境整備が行われ、四日市市では1人1台タブレットが導入され、夏休みには持ち帰って学びに生かすことができました。さらに、緊急事態宣言を受け、明日から9月10日までオンライン学習が行われることになりました。子供たちの学びを止めることなく進められることに、学校関係者一同、胸をなで下ろしています。

しかし、全国的に見ると、2学期以降にタブレットが納品される自治体があるなど、都道府県間や市町村間の格差があり、子供たちの学びの機会は均等であるとは言えない状況が生まれています。

新しい時代の学校施設検討部会では、新しい時代の学びを実現する学習者用デジタル教科書、オンライン教材の整備について議論が進められていますが、設備を整えるための経費が一般財源による措置のままでは、子供の学びの格差につながるものが危惧されます。本来に必要な教材や環境設備については、本来、国が責任を持って取り組むべきだと思います。

地方分権の時代において、各自治体の裁量でそれぞれの地方の特色を生かした教育施策が行われることは大切ですが、その根本を支える制度や予算措置については国の積極的な関与が引き続き重要であり、そのことが四日市市及び全国の教育の発展と全ての子供たちの幸せにつながるものと考えます。

未来を担う子供たちの豊かな学びのために、教育に地域間格差が生じないように、国の責務として必要な財源が確保されるよう、義務教育費国庫負担制度のさらなる充実を国に申し入れていただきたいというものです。

以上です。

## ○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

それでは、請願者の方への質疑がございましたらお受けしたいと思います。

○ 小川政人委員

いいことばかり書いてもろうてあるので、反対する理由は一つもないんやけど、執行部との話合いというのは毎年されておるのかな、その辺を教えてほしいわ。

○ 森川 慎委員長

四日市市教育委員会との、こういったことに対するお話し合いというのはされているかどうかというご質問だと思います。どうでしょうか。

○ 請願者（山本）

教育懇談会という形でさせていただいております。

○ 小川政人委員

何回ぐらいですか。

○ 請願者（山本）

年に1回です。

○ 小川政人委員

1回で聞いてもらえろとは思わんし、もっと密接にしてもらわんと、執行部が一番責任があると思うておるんやけど、例えばあなた方のOBって言うたら悪いか、先輩がおるわけやから、その人たちが無理解で、毎年議会にばかり請願を上げてもろうても、僕らとしては、書いてあることは反対することは何も無い。せやけれども、毎年こうやって同じことをやらんならんやろう。もっと執行部と話し合いをするべきやと僕は思います。

○ 森川 慎委員長

ご意見をいただきましたので、またご参考いただきたいと思います。

他にご質問ございませんでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、この程度とさせていただきます。

理事者のほうから、何か追加で説明することはありますか。ないですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、理事者のほうへご質疑がありましたら賜りたいと思いますが、よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、質疑はございませんので、これにて終了させていただきます。

それでは、請願第7号につきまして、討論はありますでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきました。討論はないようですので、討論を終了し、採決に移りたいと思います。

請願第7号義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出について、採択とすることにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、本件は採択すべきものと決しました。

〔以上の経過により、請願第7号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出について、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。〕

○ 森川 慎委員長

それでは、意見書の案を配付させていただきます。

それでは、事務局から朗読をさせていただきます。お願いします。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊です。

配付させていただきました意見書案を朗読させていただきます。

(事務局朗読)

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

ただいま朗読されました意見書案につきまして、内容にご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なしの声をいただきましたので、意見書は原案のとおりとさせていただきます。

採択への賛成委員による意見書提出の発議とさせていただきます。それでは、署名簿を回しますので、ご署名をお願いします。

意見書提出の発議につきましては、提案理由説明を署名簿署名者から行うこととなりますけれども、委員長の私が行うことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、私がさせていただくことといたします。

以上で、請願第4号から請願第7号までの審査を終了させていただきます。

請願者の方、ありがとうございました。お疲れさまでございました。オンライン会議から退出いただければと思います。ありがとうございました。失礼いたします。

ここで、予定されていましたが教育委員会の事項は終了なんですけれども、ちょっと教育委員会のほうからご報告をさせていただきたいことがありますので、それを受けてから休憩に入りたいと思いますが、ネット中継だけ一回切らせていただいて、ご報告を受けたいと思います。

### ○ 内村教育監

失礼いたします。教育監、内村でございます。

森川委員長にお願いいたしまして、ご報告事案についてお時間をいただきたく、お願いするところでございます。

内容といたしましては、全国学力・学習状況調査の結果についてでございます。結果の公表時期が本日17時以降ということから、インターネット中継のない時間帯をご報告時間としてお願いしたところでございます。この後、指導課長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

### ○ 森川 慎委員長

端的にさせていただいて。お願いします。

### ○ 小林指導課長

指導課の小林です。よろしくお願いします。端的にご説明をさせていただきます。

今、配付をさせていただきました、令和3年度全国学力・学習状況調査結果についてということで、1番、本年度の各教科の平均正答率のほうをお伝えさせていただこうと思います。

表の見方としましては、真ん中に小学校、中学校がありますが、三重県の平均点、そして一番下段に全国の平均点がそこに表してあります。

本市におきましては、小学校国語、小学校算数、中学校国語についてはほぼ全国と同等、そして数学については全国よりもやや上というような結果となりました。また、三重県よ

りは、全ての教科において上となっております。

ここには表されておりませんが、無解答率、要は解答しなかった率につきましては、四日市市の児童生徒については全国よりも下回っているというような状況でございます。これについては、最後まで問題を諦めずに取り組む姿勢ということで、得点には現れませんが評価できる部分、そして、諦めることなく取り組むことで、点数のほうも全国と同等というようなことになったのかと思っております。

この点数に一喜一憂するのではなしに、今後、質問紙調査もございますので、そちらの分析も行った上で、また改めてお示しさせていただこうと思っております。

以上でございます。

#### ○ 森川 慎委員長

報告をいただきました。

取扱いはどうですか。もう午後5時云々ということがありますので、改めて明確にしておいてください。

#### ○ 内村教育監

本日午後5時以降ということですので、ただいま配付した資料については、それまでの取扱いについてはよろしくお願いいたします。また、議員の皆様に関しましては午後5時以降に、本日中にタブレット配信させていただきますので、併せてお願いいたします。

#### ○ 森川 慎委員長

以上です。

あまり議論なり質疑はあれですけど、簡単であれば、質疑がありましたらお受けしたいと思いますが、よろしいですか。

(なし)

#### ○ 森川 慎委員長

それでは、教育委員会の所管部分、これにて全部終了しましたので終わらせていただきます。ありがとうございました。お疲れさまでした。

では、ここからあの時計で午前11時30分まで休憩させていただきます。再開後、こども未来部からになりますので、お願いいたします。

11:21 休憩

---

11:30 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開をさせていただきます。

これよりは、こども未来部所管部分の議案について審査を行ってまいります。

なお、コロナの対策としまして、昨日からの教育委員会と同じように、担当課お一人ずつご出席をいただいて、それぞれ補助される職員の方については全員協議会室のほうで待機いただいておりますので、また質疑等で必要な際は、ちょっと時間をいただいて確認とか、そういう場面があるかもしれませんので、委員の皆様にはご了承をお願いいたします。

それでは、まず、部長からご挨拶をいただきたいと思います。

○ 伊藤こども未来部長

皆さん、こんにちは。こども未来部、伊藤でございます。

本日は令和2年度の決算と、あと令和3年度の補正予算ということで、債務負担行為のほうを2件、あわせまして、所管事務調査として協議会の報告を2件させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について  
一般会計

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費（関係部分）

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

## ○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

それでは、決算常任委員会教育民生分科会として、議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、まずは資料の説明からお願いしたいと思います。

## ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課長の棚橋でございます。よろしくお願いいたします。

資料は、今日の会議、教育民生常任委員会の中の003、こども未来部決算分科会追加資料、所管事務調査資料をお願いします。

資料の40分の4ページをお願いします。子ども医療費助成事業についてでございます。こちらは村山委員から、受診人数について資料請求をいただいたものでございます。

まず、1のところですが、各年度の年度末の対象児童数を記載いたしました。未就学児、小中学生で増減のばらつきはございますが、合計で令和元年度に比べて令和2年度が増加しておりますのは、令和2年度中に実施した制度改正の影響でございます。

次に、2のところ、助成件数として記載させていただきました。この件数につきましては、月単位、医療機関単位における通院、入院別の延べ人数でございます。これにつきましては、助成を月単位で行っていることから、1人の児童が同じ月に同じ医療機関に通院した場合、何回通院したかは把握しておりません。したがって、申し訳ございませんが、同じ月に同じ医療機関に複数回通院した場合も1件とカウントしているものでございます。

私からは以上です。

## ○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田と申します。よろしくお願いいたします。

引き続き資料の40分の5ページのほうをお願いいたします。中川委員よりご請求のありました病児保育についてでございます。

市内4か所の病児保育室の運営主体、開設時期、定員等の開設状況、過去5年間の利用実績、委託料につきまして、一覧表にまとめさせていただきました。

開設時期につきましては、平成12年にカンガルームを開設して以降、しばらくの間、市内の病児保育室は1か所という状況でございましたが、平成29年からの5年間で3か所増えまして、現在4か所となっております。現状、市内の中部、西部、北部、南部にバランスよく配置している状況でございます。

定員につきましては、カンガルームが6人、それ以外の施設は3人でございます。

開室日、職員配置については、記載のとおりでございます。

利用実績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度は、各施設とも前年度から大きく減少しております。

委託料につきましては、記載のとおりでございます。

資料の40分の6ページをお願いいたします。同じく中川委員よりご請求のございました子育て支援センターについてでございます。

各支援センター別の利用人数の推移につきましては、表に記載のとおりでございます。子育て支援センターにつきましても、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度は前年度から大きく減少しております。

各支援センター別の特色につきましては、支援センターの区分、単独型、園併設型、医療機関併設型に分けて説明いたします。

単独型の橋北、塩浜子育て支援センターにつきましては、単独施設であるため、園庭、遊具を自由に使用することができ、また、複数の支援室とホールがあるため、子供の年齢別に部屋を分けて、より安全に遊ぶことができます。また、子育てに関するサービスの利用などの情報提供、相談業務を行う子育てコンシェルジュを配置しております。

次に、保育園や認定こども園の園併設型では、実際の園の様子も見ていただくことができ、また、在園児との交流事業も実施しているところでございます。

次に、医療機関併設型では、小児科の医師による育児相談を実施しております。

現状と課題につきましては、まず、現状としまして、少子化や低年齢児の保育所等の利用が増加していることに伴い、未就園児を対象とする子育て支援センターの利用人数が減少しております。また、課題としまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などで、育児不安やストレスを抱える保護者が増加しており、より保護者に寄り添った支援が必要と考えております。

続きまして、資料の40分の7ページをお願いいたします。こちらは、土井委員よりご請求のございましたファミリー・サポート・センター事業についてでございます。

活動の流れにつきましては、議案聴取会の説明と重複する部分もありますが、援助会員募集のリーフレットを用いて、説明のほうをさせていただきたいと思っております。

まず、一つ目、①の会員登録ですが、育児の援助を受けたい方である依頼会員は、ファミリー・サポート・センターに会員登録をして、講習会を受講していただきます。講習会は年4回実施しており、登録は随時可能となっております。また、育児の援助を行いたい方である援助会員は、年2回実施される講習会を受講した後、会員登録を行っていただきます。

②の事前打ち合わせ（マッチング）につきましては、ファミリー・サポート・センターのアドバイザーが、依頼会員と援助会員の仲介、紹介を行い、アドバイザー同席の下、依頼会員、援助会員の事前打合せを行います。

③の援助活動の実施については、依頼会員からファミリー・サポート・センターに援助の依頼をしていただき、ファミリー・サポート・センターが援助会員に援助の打診を行います。話がまとまれば、援助活動のほうを実施して、依頼会員が援助会員に料金、活動報酬をお支払いいただくという流れになります。なお、主な援助活動としましては、幼稚園、保育園、習い事への送迎、保護者の病気や用事の際の預かりとなっております。

登録人数につきましては、依頼会員は900人前後、援助会員は500人前後で推移しております。また、活動件数につきましては、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度は前年度から大きく減少しております。

過去の契約先につきましては、平成28年度から平成30年度、令和元年度から令和3年度ともに、NPO法人体験ひろばこどもスペース四日市となっております。

追加資料の説明は以上でございます。

## ○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりであります。これより質疑に移ってまいりますけれども、今定例月議会は、決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルに基づき、次期予算編成に向け政策提言が必要と判断される事業等については、議員間討議を行い、論点整理シートを作成して全体会審査に送ることができます。そのため、質疑の流れの中で、議員間討議の必要があると判断される場合は、各委員からご提案をお願いしたいと思います。

それでは、ご質疑がございましたら挙手にてお願いをいたします。

### ○ 土井数馬委員

資料、ありがとうございました。

ファミリー・サポート・センター事業ですけど、もう大分前の事業だと中身を忘れていましたので、ちょっとお尋ねをしたわけなんですけれども、登録人数や活動件数なんかはほとんど動きがないんですけれども、入れ替わりは実際はあるのかなのか、その辺ちょっとお聞きしたいのと、援助会員なんかの、従事している方の年齢もそうですけど、どういう方たちなんだろうなど。依頼は、主な援助活動を見れば、大体お若い、ちっちゃい子供を持っている方なんだろうなどというふうな想像がつくんですけれども、その辺をちょっと教えてほしいのと、これは指定管理なんですかね、何なんでしょうね。ちょっとその辺が分からないのと、契約先への委託料とか、それと、ちょっと分からないのは、依頼会員から援助会員へ料金が発生しておるんですけれども、この辺もちょっと説明いただけますか。

以上です。

### ○ 上田こども未来課長

上田でございます。

まず、会員の状況についてご説明のほうをさせていただきたいと思います。

会員の入れ替わり等があるかということですが、援助会員の方は、一回なっただくと、ずっとそのまま引き続いてなっただいでいる方が多いかと思います。依頼会員については、子供を預けたい方でありますので、基本的に入れ替わりはありますし、小学校6年生修了をもって依頼会員から消させていただいているという形でありますので、入れ替わりは行われているという状況でございます。

どういう方になっておられるかということなのですが、依頼会員は、子供を単純に預けたい方というところで、30代、40代の方が多うございます。援助会員の方は、50代以上の方でおよそ8割弱を占めているということで、子育てを一旦終了した方が多いという状況でございます。

#### ○ 森川 慎委員長

依頼会員から援助会員への料金が発生しますが、これはどういうことかというのは。

#### ○ 上田こども未来課長

料金につきましては、今、基本料金は1時間700円という形で、依頼会員から援助会員にお渡しいただく、これは午前7時から午後7時まではこの値段で、それ以外の時間帯については800円という形でお支払いいただくという流れになっています。

あと、契約のほうは、指定管理ではなくて純粋に業務委託という形でやっております。以上でございます。

#### ○ 土井数馬委員

小学校6年生までという、そんな小学校1年生から6年生まで何をされるんですか。習い事への送迎とありますけれども、そういう需要があるのかないかちょっとよく分かりませんが、それと、50歳以上の女性の方が多いんだと思いますけれども、これ、シルバー人材とは重なりませんので、シルバー人材でもそういうような項目が最近出てきたような、あったような気がするもので、その辺がちょっと気になりましたが、これは結構です。

それと、活動報酬というの、個々に依頼会員と援助会員が契約するというか、時間を決めてやられているのか、その辺の受渡しなんかどうなっているのか、ちょっとその辺も聞きたいのと、委託事業ということで、これはもう当初からそのままで、このままずっといかれるということなのですが、年間でどのくらいお支払いになっているのか、ちょっと聞かせてください。

#### ○ 堀田こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

こども未来課の堀田です。よろしくお願ひします。

まず、援助会員と依頼会員の受渡しについてですけれども、どんな援助が必要かということは、事前打合せ等をさせていただいて、送迎であるとか預かりであるとか、そういったことを、ファミリー・サポート・センターのアドバイザーを仲介した上で決めさせていただいています。実際に、何月何日にどんな業務で何時間預けるかということにつきましても、ファミリー・サポート・センターのほうで把握をしまして、援助会員のほうには伝え、時間を了承したものについては援助が発生するという形になっております。

こちらの委託業務なんですけれども、平成16年から3年間隔でプロポーザルを実施した上で、委託契約をずっと続けさせていただいております。

年間の委託料についてですが、今年度ですと1430万円になっているかと思います。

以上です。

#### ○ 土井数馬委員

そうすると、依頼会員と援助会員の仲介役というか、ファミリー・サポート・センター、NPOのところが中に入って、まず当初の契約はされるということですね。そこで話をまとめてやっていくということ、分かりました。

それと、さっきちょっと尋ねましたけど、小学校6年生までという、あるんですかね、そういう依頼というのが。そこだけちょっと聞かせください。

あと、プロポーザル契約ということですがけれども、3年ごとにやられているみたいですがけれども、何ら問題もなく、年間1430万円でこのまま推移していくということなんですか。

#### ○ 堀田こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

こども未来課、堀田です。

まず、小学6年生までの援助ということですが、こちらにつきましては、例えば先ほどありました学習塾等への送迎であるとか、それから、例えば学童保育などからの帰宅の送迎の援助であるとかという形で、低学年等に比べますと数は減ってきますけれども、一応6年生までニーズはある状態です。

ただ、未就学児の方と就学されている小学生の方を比較しますと、全然件数は違っていて、基本的には保育園であるとか、そういった未就学の方たちの援助のほうは、数としては今、多い状況です。

○ 土井数馬委員

もうプロポーザルでそのままいかれるということでよろしいですね。分かりました。

それと、援助会員の方なんですけれども、依頼があって、一つの家庭からお一人なのか、幾つも受けられる方もおるのか、そういった場合うまく回していけるのか、それも仲介するファミリー・サポート・センターのほうでうまく手はずしてくれるんだらうと思いますけれども、その辺、ちょっと何か事故等が起こり得る可能性もありますので、その辺だけまたきちんとしていただくように、ちょっと想像ですけどお願いをしておきます。

すみません、ちょっと久しぶりの事業だったものでお聞きいたしました。結構です。

○ 豊田政典委員

関連で。私も思い出しながらお聞きするんですけど、受託団体の体験ひろばこどもスペース四日市がやっている内容がいま一つぴんどこないので、受託事業内容をもう少し分かりやすく教えてください。

○ 森川 慎委員長

どういう契約になっているかというところですね。

○ 堀田こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

こども未来課、堀田です。

まず、先ほどの援助と依頼の仲介といいますか、そういったことをしていただいているのと、先ほどの資料にもありましたように、援助会員講習会というのを年2回実施していただいています。こちらのほうは1回の講習会につき、24時間分の子供の看護であるとか遊びであるとか、そういった国のほうで決められているメニューの講習会をやっています。

それから、依頼会員の登録、それから依頼会員向けの講習会、そういったことをしていただいているのと、それから、広くこの事業を皆さんに知っていただくということで、ファミリー・サポート・センターの便りを作っていたりとか、年に2回、組回覧のほうも活用させていただきまして、事業を広く皆さんにお知らせするためのリーフレットも作っています。

また、各地区市民センターで発行されている地区広報等につきましても、講習会などに皆さんに参加していただけるように、原稿を作っていただいてPRをしていただいたり、また、ホームページの運営等もしていただいています。

以上です。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

先ほど答弁の中で、一番最初が平成16年と言いましたっけ。一番最初の受託者がこどもスペース四日市だったと記憶しているんですが、ずっと同じなんですか。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

平成16年以降ずっと、こどもスペース四日市でございます。

○ 豊田政典委員

ほかの団体は、プロポーザルに参加している団体というのは毎回幾つぐらいあるんですかね。

○ 上田こども未来課長

ここ最近の状況としましては、説明会のほうに来ていただいたという団体さんもあるんですが、実際にプロポーザルに参加した法人については、もうこの1者というのが続いている状況でございます。

○ 豊田政典委員

それから、こどもスペース四日市、昔のこども劇場ですよ。結構な人数だったように昔は思うんですけど、こどもスペース四日市の会員と援助会員がかぶったりとか、そんなのはあるんですかね。

○ 堀田こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

こども未来課、堀田です。

こどもスペース四日市の会員さんがそのまま援助会員になるというのではなくて、実際にこどもスペース四日市の会員さんが援助会員講習会を受けられて、会員になられた方はいらっしゃいます。

以上です。

○ 豊田政典委員

それが多数ではないの。例えば令和2年、576人の援助会員がいますけれども、こどもスペース四日市の会員が半分とか3分の1とか、そういうわけではないの。

○ 堀田こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

すみません、細かい人数までは把握していませんが、半分以上を占めるとか、そういうことはなかったかと思えます。

○ 豊田政典委員

あとは、ファミリー・サポート・センターって、どこかに拠点があるんですけど。

○ 堀田こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

こども未来課、堀田です。

拠点は、こどもスペース四日市さんの事務所の2階のスペースをお借りして、事務所機能を持っていただいています。

以上です。

○ 豊田政典委員

さして問題は感じないとはいいいながら、当初から同じ団体が受けているということで、また、なかなかほかの団体が入り込みにくいのかなということも感じました。だから、やっぱりずっと同じ団体でやっているというよりも、いろいろ競争性、プロポーザルとか提案してもらって改善していくというのも、事業全体としては必要なようにも思います。またその辺も工夫していただいて、他団体のアイデアとか、新たなアイデア、知が導入できるようなことも考えてもらいたいなと思いますが、間違っていますでしょうか。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

ずっと1者というのが続いている状況でございますので、この事業にそんなにうまみがないということかもしれませんが、他団体からも参加していただけるような、仕様の見直しとか、その辺も含めて努力のほうをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 森川 慎委員長

ちょっと追加で質問ですけど、この活動の、子供を預かっていただくスキームがありますね。これはどこが、NPO法人さんが考えておるの。どこかのひな形があるんでしょうか。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

こちらのスキームにつきましては、厚生労働省も同じようなパンフレットを作っています、それに倣って作成させていただいたものでございます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

四日市市仕様にちょっと変えたりとかということは別に構わないの。決まっているんですか。どうですか、その辺は。

○ 上田こども未来課長

大きなスキームとしてはこのとおりかと思いますが、細かいところでの多少の運用の部分を変えるのはいいのかなというふうに思っております。

○ 森川 慎委員長

なかなか実際のところは、使いづらいという声を何回か、私、この何年かで頂いています。使いたいと思うときにすぐ使えないというのは、それぞれ講習を受けたりとか、受入れ、援助会員の方が講習を受けられるのは当然なんですけど、預けたいほうも、例えば下

でちっちゃい子がおって、幼稚園の子と生まれたばかりの子でって、その子を抱えてまた講習を受けるとか、こういう手間というのが随分あるというようなことを何回か聞いておりますので、その辺も含めてまた、今後のこういったところを改善できるのであれば考えていただきたいなという意見ですので、お願いしたいと思います。

この件、よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

では、質問がありましたらお受けいたします。

ごめんなさい。もうお昼やでやめましょうか。それでは、もう午後0時になりますのでここまでとさせていただきます、再開は午後1時からさせていただきます。休憩します。

11：56 休憩

---

13：09 開議

○ 森川 慎委員長

それでは、再開をさせていただきます。

こども未来部の決算認定のほうからでございます。

先ほど午前中、村山委員のところからでしたので、村山委員からお願いできますか。

○ 村山繁生委員

簡単に。

助成件数は延べ人数ということで、私が知りたかったのは、対象者のうち何人ぐらいが通院、入院しているのかなということですからけれども、これは、人数は出ないということでしたよね、確認すると。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

先ほど説明の中でも触れさせていただいたとおり、月単位、医療機関単位における延べ人数ということですので、同じ方が同じ医療機関に同じ月に行った場合も1件でカウントするしか、こちらのほうで数字を持っていない状況でございます。

以上です。

#### ○ 村山繁生委員

1番の受給者数というのは、これは受給権利がある数ということですよ。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

委員おっしゃるとおりでございます。令和2年度でいきますと、年度末に対象になった子供ということで、子ども医療費の場合ですと、原則、四日市に住民票がある中学3年生までの児童で、かつ社会保険か国民健康保険に加入しているところが条件になりますので、例えば生活保護の方とかですと、この数字には入ってございません。

以上です。

#### ○ 村山繁生委員

受給者数というのは、入れてもらうとかえってややこしいと思うもので、対象児童数だけがいいんじゃないかなと思います。受給者数というと、受給した人みたいに感じるのですか。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

委員おっしゃるように、ちょっと分かりづらい表現になっていたように思いますので、以降、対象児童数というような言葉で表現させていただきたいというふうに思います。

#### ○ 村山繁生委員

それで、これを見ると、令和元年度よりも令和2年度のほうが対象児童者数が多いにもかかわらず、助成件数が延べ人数が減っているという、全部それぞれ減っていると思うんですよ。これはいいことですよ。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

令和2年度の場合、助成額自体も、令和元年度に比べて1億1000万円ぐらい下がって決算を迎えてございます。医療費が少なかったという意味ではいいのかもしれませんが、この辺りについては、確証はないんですけれども、コロナ禍の影響があった、特に、令和2年度の前半は緊急事態宣言等もあって、出控え等もあった影響もあるのかなというふうには思っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

関連。

昨年2月定例月議会の教育民生分科会で、この事業について、コンビニ受診を危惧する意見が出たりして議論されておりました。予算は通っていったんですけど、その辺りの分析して、難しいかもしれないですけど、どのようにこの結果を捉えているか、答えられますか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

コンビニ受診、昼間に行けるのに夜間や休日に行くというケースもあれば、現物給付になって行きやすくなって必要以上にかかるというケース、いろんなケースが考えられると思いますけれども、その中で、利用があったものに対して助成しておりますので、その助成が余分なものであったかどうかというのはなかなか判断が難しいところでございます。

こども保健福祉課としましては、ホームページや、あるいは制度改正のときのポスターとかにも記載させていただきましたけれども、適正受診に努めてくださいという周知を図っていきたいというふうに考えてございます。

○ 豊田政典委員

市民に対する呼びかけ程度しか、なかなか難しいということですね。実際そうかもしれないですね。

1年半前の予算審査の中でも、中長期的な財政見通しを立ててデータを分析してほしいという意見もありますし、令和2年度、令和3年度はコロナの影響もある可能性があるんで難しいと思いますが、また、数字を追っかけて——コンビニ受診の分析は難しいかもしれませんが——よりよい事業にしていっていただきたいなと思いました。

終わります。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

今委員おっしゃられたように、令和2年度、また令和3年度、この辺りがずっとコロナの影響で、医療費自体がちょっとイレギュラーな形になってございます。ただ、今後、医療費助成を続けていくに当たっては財政的な側面は当然必要になってきますので、そういったことは十分配慮して、今後もこの事業を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

他にどうでしょう。子ども医療費についてはよろしいでしょうか。

豊田委員、別項で。

○ 豊田政典委員

その次のページ、せっかく中川委員に請求してもらったので、簡単な質問だけです。

40分の5、病児保育ですけど、単純に分からないんですけど、一番右の、ひなが病児保育室シェルームは利用実績がないんですけど、これはなぜなのか。

○ 森川 慎委員長

令和3年4月に開設なので、決算の資料に出てきていないということですね。

○ 豊田政典委員

8月やもん、もう。

○ 森川 慎委員長

まあ、そうですけど、決算資料……。

そうしたら、今の段階でお手元にある数があればご披瀝いただきたいと思います。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

シェルームにつきましては、7月末現在で、ちょうどコロナの影響もありまして、37人という状況でございます。

ちなみに、ほかの施設もご紹介させていただきますと、カンガルームが255人、チェリーケアが82人、ひばりルームが136人ということで、去年の1年間の実績を超えているか、ニアのところまで来ているという状況でございます。

○ 豊田政典委員

そうですね。令和2年度までしか、この表には書いていないんですね。

○ 森川 慎委員長

そうです。決算資料ですので。

○ 豊田政典委員

分かりました。

コロナの影響かもしれないという状況ですね。分かりました。

○ 森川 慎委員長

コロナの影響。

○ 豊田政典委員

新型コロナの影響で……。病児保育はいかんか。

○ 森川 慎委員長

人数自体は例年の前後に収まっているというお話ですので……。

○ 豊田政典委員

違う違う。8月時点で去年と……。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

病児保育につきましても、新型コロナの影響で、そもそも預けることにリスクを感じて、それを控えられているという方も多いかと思います。

ちなみに、先ほどの数字は、令和2年度の数字にはこの4か月で、近いところまでは来たというところで、去年ほどそんなに、コロナというところで過敏にはなっていないのかなという状況かと思います。

○ 豊田政典委員

それでは、コロナの影響も分析できたら、対策をまた考えてやっていただきたいなど、令和3年度の話になっちゃいましたけど。

次、子育て支援センターも、データをいただいて、これも次のページですけど、現状と課題の二つ目、一番下に、新型コロナの影響というのは分析をしてもらっています。育児不安やストレスが増えるのではないかということ、そのとおりかなと思うんですけど、単純な話ですけど、単独型にはコンシェルジュがいるし、医療機関にはドクターがいるんですけど、園併設型は保育園の保育士さんがそういった対応をやっていただいている、そんな感じですかね。令和2年度、令和3年度、どんな状況なんかなと思って。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

園併設型については専任の保育士がいるという状態で、コンシェルジュのほうはいないんですが、育児相談なんかは受けていただけるような状態になっております。

以上です。

○ 豊田政典委員

コロナの影響という意味で、相談件数が増えるとか、コロナ関係が多くなるとか、そん

なことにはなっていないの。

○ 上田こども未来課長

上田でございます。

相談件数自体増えているという状況ではないんですが、今、感染症対策というところで、定員を設けたり、入替えを実施したりというところで、ちょっと利用人数のほうも減っている。あと、保護者の方も、ちょっと交流とかでの感染を恐れて、行くこと自体を控えているという傾向かと思われまます。

以上です。

○ 豊田政典委員

分かりました。この項は終わりです。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょう。

追加資料以外も、ありましたら。

○ 豊田政典委員

児童虐待のことを少し尋ねるように会派から託されてきたんですけど、これ、元の資料にあったんでしたっけ。311のファイルの32分の14。

○ 森川 慎委員長

311決算常任委員会資料部局別、こども未来部の32分の14ページです。児童虐待防止対策事業についてです。

○ 豊田政典委員

これもお尋ねするのはコロナの影響というようなことなんですけど、15ページにはこれまでの5年間の数字を示していただいて、説明のときにもある程度説明はあったかと思いますが、この前、国の発表で20万人、全国で初めて超えて、報道、テレビレベルでは新型コロナの影響で家庭にいることが多くなったので云々というのは報道もされていただけ

ど、四日市市としての受け止めというか分析というか、具体的に何かつかんでいることがあればというのと、あと、この先も増加していく傾向があるとしたら、新たな対応策というのは考えておられるのかどうか、教えてほしいなと思います。

### ○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。ありがとうございます。

まず、四日市市としての、昨年度の影響等の分析、見方というお話なんですけれども、今回、これまでよりも大幅増ということで40%増ということなんですけれども、この5年間の虐待増につきましては、心理的虐待増ということで、警察が、面前DV、子供さんの前で配偶者の方にDVを行ったり、痴話げんかとか夫婦げんか、子供に直接どなったりたたいたりではなくて、子供さんの前でそういう夫婦関係のいろんないざこざを見せることは、実は心理的虐待に当たる、後々子供さんの脳にも影響があるということで虐待だったんですけれども、5年以上前については、その辺りの、警察が児童相談所への通告なんかなかなかされていなかったということで、これまでの傾向は、警察がそういう子供さんの面前での夫婦トラブルなんかの部分を通告するようになったということで、児童虐待の件数が上がっていると認識しています。

数字的根拠につきましても、昨年度の新聞で、全国の数字なんですけれども、警察が児童相談所にそういう面前DV等で心理的虐待として通告を上げた件数が、5年前と比べて倍になっているというような報道がなされまして、四日市市の数字を見ますと、平成27年と令和元年を比べると、平成27年が233件、令和元年がここの資料にありますように506件ということで、やはりある程度リンクして倍ぐらいの数字になっているということで、まず、児童虐待の件数は、昨今の重篤事案によって市民の方の意識が強くなったとか、そういったいろんな要素はあるんですけど、主な増加要因としましては、警察が通告するようになった、意識が高くなったというような認識を持っています。

あと、今回、令和2年度に40%上がったことにつきましても、この傾向に拍車がかかったというふうに認識しています。というのも、児童相談所が警察から――北勢児童相談所ですね、四日市管内の――通告を受けた件数が50%ほど、令和元年と令和2年を比べると上がっているというデータがありますので、やはりその辺の影響を受けて、心理的虐待が今までのところに拍車が、やはりコロナでいろんな問題がよく取り沙汰されているように、問題が浮き彫りになったというような表現がされていますけど、虐待の分野においても、

そういうコロナで、家庭のストレス等も含めて、そういう面前での心理的虐待が増えたというような認識をしております。

以上です。

## ○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

認識や増加傾向はよく分かったんですけど、令和2年度の決算なので、令和2年度が増加に対して行った対応策とか、令和3年度、今後、考えていることはありますか。

## ○ 三谷こども家庭課長

三谷です。

令和2年度につきましては、やはり虐待においては関係機関との連携が非常に大事ということで、警察とか児童相談所、先ほどのキーパーソンである関係者も含めて、2か月に1回、当然事案に応じて連携はしっかり行っておるんですけども、定期的に2か月に1回、実務者会議ということで四日市市役所に集まって、今現在、ホットになっている子供さんのリストを突き合わせて情報交換を行っているんですけども、これまでは、警察とか児童相談所とかうちとか学校さんとか、ばらばらに名簿を寄せてそういった情報交換をしていたんですけども、昨年度は共通の名簿を作りまして、その子供さんに対してどの関係機関が関わっているかというのが、見たらすぐ分かるようなものにすることによって、この案件は私じゃないとかではなくて、全員が問題意識を共有できるようにしてということで、連携の密度をちょっと高めるように、名簿を工夫しました。

あと、昨年度の5月ぐらいに緊急事態宣言が出された際には、すぐメールを活用して、全保幼小中の保護者の方に、相談窓口がありますよというようなアナウンスを入れました。

あとは、国から通じて県も含めて、アクションプログラムということで、実態、現状把握、見守りというか、虐待案件のお子さんが無事でおるという確認を定期的になさいということでしたので、ふだんから定期的には行っておるんですけど、そのアクションプログラムを利用して、もう少し確認する期間を短くした上で、現状把握というか、見守り確認をするようにしました。

こういったことを受けて、今年度、令和3年度にどのようなことをやっているかということにつきましては、この前委員会で報告しましたように、コロナに特化した見守り支援

事業ということで、お弁当なんか、そういったものを利用しながら、ちょっと見守りを強化するような事業を行っているところです。

以上です。

○ 豊田政典委員

急激な増加に対する令和2年度、令和3年度の取組、よく分かりました。ありがとうございました。

この項は終わり。

○ 小田あけみ副委員長

件数がこれだけ増えていると、対応する職員の数が足りているのか大変心配になるんですが、その辺はどうでしょうか。

○ 三谷こども家庭課長

三谷です。ありがとうございます。

職員のほうにつきましては、昨年度、子ども家庭総合支援拠点という要件を満たすために、教員免許等を備えた有資格者の職員をちょっと増員ということで、昨年度は、兼務でやっていた人を専任で職員を増やしたということと、もう一人、心理担当職員が増えましたので、そういった増もあって対応できているのと、一つ目安としては、担当者1人が100人の子供さんまでというような、ちょっとこれまでの実績等なんかで物差しを持って、100人までに収まるような形で今、対応できております。

以上です。

○ 小田あけみ副委員長

ありがとうございます。

100人というのは担当する方からも聞いて、一人で100人も見ているのってびっくりしたんですけども、それは適正な数なのでしょうか。ちゃんと就業時間の、時間外勤務を使わなくてもできるような業務量なのでしょうか。

○ 三谷こども家庭課長

時間外勤務につきましては、こども未来部内では優等生になるのかなというところ、当然現業ですので、そういっためり張りも含めてなんですけど、あとは、どうしても家庭訪問なんかは、親御さんが仕事から戻られた後ということで、夜間訪問なんかはあるんですけども、過度な労働、時間外勤務にはなっておりません。

以上です。

○ 小田あけみ副委員長

ありがとうございます。

多分そういう手当でもたくさんされてはいるとは思いますが、職員の方も大変だと思いますので、その辺も含めて虐待防止に努めていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○ 三谷こども家庭課長

ありがとうございます。

その辺でいうと、時間外勤務ももちろんなんですけど、そういった家庭への入り込みということで精神的な負担も考慮していますので、その辺で、風通しのいい――報告、連絡、相談も含めて――職場を心がけてやっております。ありがとうございます。

○ 森川 慎委員長

私も関連させていただいて、児童相談所との仕事の分担というんですか、そういうのはどういうふうになっているんですか。特に訪問関係のそういったアウトリーチのほうでのすみ分けといったところ、どんな分け方になっているのかお伺いしたいなと思うんですけど。

○ 三谷こども家庭課長

ざくっと言いますと、もう危険度で分かれています。児童相談所は一時保護という強力な権限を持っていますので、危険度が高いアウトリーチ等は、主担当が児童相談所で、うちのほうと一緒にいくような同行訪問もあるんですけど、そのときにはちょっと柔らかく寄り添うことも必要だということで要請がかかったりということで、危険度で、重いところは児童相談所さん、ある程度軽くなると市というような分け方をしております。

○ 森川 慎委員長

1人100人を担当というのがあったんですけど、それも、児童相談所と重複なんですか。それはまた全然別の案件でそれぐらいあるということなんですかね。

○ 三谷こども家庭課長

児童相談所が主のやつも含めてのところになりますので、全部が全部、市担当とはなっておりません。

○ 森川 慎委員長

そういう分け方ですね。ありがとうございます。

いかがでしょう、児童虐待に関連することでも、別項でも大丈夫ですが。

○ 豊田政典委員

これも、昨年度の令和2年度予算審査で、この分科会でさんざん集中的に議論された使用済み紙おむつの回収事業について、時間をかけて審査をされていたなと思い出すんですが、令和2年度の実績を簡単に教えていただけないかなと思って。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。どうぞよろしく願いいたします。

昨年度、当分科会でもご議論いただきました紙おむつの回収の件でございます。

昨年度の予算といたしましては、10月開始の実施分としまして1980万円で予算を計上させていただきました。10月から実際に実施をさせていただきましたけれども、対象施設が予算要求時の77施設から58施設に減ったこと、また、おむつの処分量でございます。こちらのほうが、その予算積算のヒアリングの折から大幅に少なくなったといったところがございまして、実際のところ、決算といたしましては784万1000円といったところでの実績でございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

令和2年度は半年間、10月からで予算額の約半分を執行したということですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

繰り返しになりますが、1980万円の予算に対して実績額としては約780万円ということで、半分弱といった実績でございました。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

金額は分かりましたが、利用者数というか園児数でいけばええのかな。それはどういう感じなんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

実績減につきましては二つの要因がございまして、その対象施設が当初の77施設から58施設だったといったところ、そして、実際、園児さんから出てくるおむつの処分量が、こちらのほうが想定のとおり、要は約25%の実績で収まったといったところでございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

園数が減ったのはどういう理由なんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

当初から、紙おむつではなくて布おむつ実施のところもございました。そういうところも意向を聞く上で、もしかすると紙おむつに変更されるかもしれないといったところも、予算としては積算していたといったところ、そして、実は私立保育園で既に実施しているところもありましたけれども、その点、業者との関係で、令和2年度は見送り、令和3年度から市の委託のほうでお願いしたいといったところの、私立保育園の法人さんとの話合いの結果、実績が減ったところでございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

まだ数値的な全体像が、耳で聞いていても分かりにくいので、最初の予算審査時の想定  
の園数と園児数と回収想定があったら、金額も併せてね。それと、実際に回収した園児数  
なんていうのは出ますよね。出るのかな。実態、もうちょっと分かりやすい資料を出して  
くれませんか。

○ 大西保育幼稚園課長

今申し上げているところを、紙面でご用意させていただきます。

○ 森川 慎委員長

これは資料請求ですけど、決算審査には当然影響はしますか。

○ 豊田政典委員

しません、判断には。

大西課長が言われたやつじゃ分かりにくいので、58園と77園でちょっとどっちで聞けば  
いいかよく分かりませんが、実際に対象と考えられる園児のうちの何%が出したかという  
のをざくっと教えていただきたいです。

というのは、1年半前も、保護者ニーズがあまり大きくなければ執行停止とかなんとか、  
附帯決議で言っていますよね。だから、その辺りのその後の実態を知りたいということ  
です。どうでしょう。

○ 森川 慎委員長

資料の請求がありましたが、どうでしょう。

○ 大西保育幼稚園課長

資料のほうは、今申し上げた実績施設数が減ったこと、そしておむつの処分量が、これ  
が要は減ったところの数値的なところも、資料としてお出しさせていただきます。

そして、紙おむつ回収事業ですけれども、令和2年10月から実施しておりますけれども、  
今のところ保護者の方々から、特段支障もなく、例えば具体的な苦情といったところもい

ただいておらず、そしてまた、各園において、公立の場合、おむつの回収というところで一つ業務は増えておるものの、園長指示の下、円滑に業務として執行していただいております。

以上、資料のほうはご用意させていただきます。

○ 森川 慎委員長

ちょっと今の段階で教えてほしいんですけど、量が25%にとどまったのは、これは、対象園が少なくなった以上に量が想定より減っているんですけど、これも何か今、分かることがありますか。

○ 大西保育幼稚園課長

これは紙おむつの回収事業で、初年度の積算といったところで、積み上げとしましては、ゼロ歳児が1日におむつを何枚替えるといったところをちょっと積み上げて、委員長おっしゃいましたようにキロ数で想定させていただきましたが、本当にすみません、ゼロ歳児のおむつが何枚といったところの積み上げのところ、少し大まかに見込んでいたところ、ところが実情でございます。申し訳ございませんでした。

○ 森川 慎委員長

分かりました。確認させていただきました。

では、今定例月議会中ぐらいには、また資料だけ提出をお願いしたいと思います……。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

予算常任委員会全体会までに出してほしいという要望がありましたので、ご対応をお願いしたいと思います。大丈夫ですかね。

○ 大西保育幼稚園課長

全体会までにご用意させていただきます。

○ 森川 慎委員長

お願いします。

他に。

○ 土井数馬委員

学童保育事業についてちょっとお尋ねをしてみたいんですけど、コロナのことで緊急的にいろいろな対策をしていただきまして、各学童保育所でも喜んでるところなんですけれども、また、今年度というか、もう昨日も副委員長からも質問があったように、教育委員会と重なるというか、もう学校が今日から始まったわけなんですけれども、当然、さっきも何かNHKのテレビでやっていましたけど、浜田小学校のあれが出ていましたけれども、ICTが繋がらないと。だから、宿題をさせようと思ってみんなにタブレットを開かせたけど繋がらないもんで、結局は、印刷したプリントを持って帰らせて宿題をするとか、そういうことが起きているみたいだね。

やっぱり当然、今年の夏休み前に慌てて急に、学童保育所のほうへもタブレットを皆さんに配付していただいて、急に各学童で線をつないでもらうんですけれども、なかなか各学童でそろえて容量が合わないところもあると思うんですね。だから、そういう場合が出てくるんじゃないかなというふうな危惧を、テレビを見ていてしました。その辺の対応もやっぱり考えていただいて、今年度というか去年に引き続いて、やっぱりコロナの対応をやってもらわないと駄目だなというふうに思っております。

教育委員会でも、今日も話がありましたけど、ICT支援員というのをつけていますよね。だから、急に学童の指導員にせえといっても、なかなか難しい場合もあります。さっきのファミリー・サポート・センターじゃないけれども、50歳や60歳の指導員というところもあるわけで、僕でもせえといっても分からないし、指導員の方も分からない方もみえると思いますので、個別に手伝いに行ってもらったり、研修体制もさらに充実してというふうにやってもらっているんですけれども、こういう急にICTのことが来たらやっぱりサポートしてもらわないと、学校と同じようにしてもらわないと、結局学校でやっても、放課後、学童へ来てできないのであれば、これはもう一緒のことですし、幾ら支援してもらっても、機械だけあってもできないということ、これはちょっと考えてほしいなというふうに思います。

それと、昨日も国のガイドラインに沿ってというふうに学校のほうでは、いろいろ休み

の間にやってもらっているんですけども、それでもやっぱり子供の感染がデルタ株で急増してきているわけですね。これも、新学期が始まれば当然もう、そういうふうな状況が、私でも想像できるのでありますから、その辺、ガイドラインで既にやっているし、四日市はそれ以上のことをやっているというような答弁もありましたけれども、そうじゃないんです。

昨日も言いましたけど、このままではいかんわけですよ。何も起こっていない状況が当たり前であって、今度何か起こったら、今まで一生懸命やっていたことも全然ゼロになってしまいますので、ずっと先を見て、こういうふうにしていくのであればこういうことをしていこうというふうにしていってもらわないと、今起こっていないから何もする必要がないというんじゃないので、学童のほうについても、学校と同じように、同じ以上に長時間の対応になると思いますので、必ず考えていただきたいなと思います。

それと、ご両親なりあるいは独り親家庭の子供も多いわけですので、仕事を休めない人も出てくるわけです。長時間学童に預けたり、あるいは塾に預けることもあろうかと思えますけれども、ファミリー・サポート・センターの人に頼むと、時間給700円や800円ではあまり頼めませんので、自分で行ってもらったり送ってもらうりするんですけども、だから、その辺もやっぱり長い時間、学童に預けたり、塾に預けたりするのであれば、感染対策はやっぱり学校ほど十分じゃないと思うんですよ。保育園や学校や幼稚園ほど十分じゃないと思いますので、この辺はもう一度きちっと点検していただいて、各場所のやはり要望も聞きながら、一遍見に行っていていただいて対応していくというのが、必ずこれはやっていただかないと、感染の急増に私は、学童や塾、あるいはそういったところから広がるんじゃないかというのを懸念いたしますので、ぜひこども未来部のほうで対応していただきたいというふうに思います。

それから、独り親が、さっきも言いましたけど多いわけですので、この辺はやっぱり、学童の指導員なんかに対応をお願いするのもあれですけども、ここに学童の子供、独り親の相談等についても決算でも出てきていますけれども、この辺も、親身になって、出向いて行って常に相談に乗れるような体制もやっぱり考えていってほしいなと思いますので、この辺についての考えがあれば聞かせてください。

## ○ 上田こども未来課長

上田でございます。

学童保育所のICTの対応について、あとコロナ感染対策についてご質問いただきました。

まず、ICTの関連ですが、6月定例会議での動産の取得のほうでも説明させていただきましたが、パソコンの配備とWi-Fiの整備というところで、夏休みをめぐりに整備はさせていただいたところです。

現状の学校のオンライン学習のことで整理をさせていただきますと、まず、8月30日と31日については、個別登校という形で、保護者の方がお子さんと一緒に学校に行っていて、その後、学童を利用される方は学童を利用させていただくということで、朝から通常の閉所時間まで開けさせていただいています。これは30日と今日の話です。

明日以降はオンライン学習が始まりますので、基本的には原則ご家庭でオンライン学習をしていただきますが、特に低学年の小学1年生から3年生については、家に保護者がいない方については、学校でオンライン学習をしていただいた後に学童へ行っていただくということで、学童の利用時間としては通常の開所時間と変わりません。ですので、学童でオンライン学習をしていただくということは基本的にはないというふうにご理解いただきたいと思います。

次、感染対策なんですけど、当然、通常感染対策は行っているところなんですけど、全国でもクラスターが発生したりというところがございます。我々としては、できるだけ家で見れる方については、学童の利用も控えていただくようお願いをさせていただいているというところで考えております。

以上です。

## ○ 土井数馬委員

ありがとうございます。

オンライン授業はそういうので分かりましたけれども、宿題なんかをやっぱり出るはずでしょう。宿題なんかの対応もあると思うんですよ。

Wi-Fiというんですね、これ。ちょっとよく分からなかった。Wi-Fiについても、容量が何か、僕、設置するときそんな話も聞いたことがありますし、今日午前中、スクリーンをつけてやっていたけど、ああいうのをやろうとすると、やはりまた違う容量のものも要るんじゃないかというような話も聞いていましたので、そういったものにも対応できて、学校と同じような、あるいはそれに近いような利用方法ができるようなこ

ともぜひ支援をしてやってほしいなというふうに思いますし、家庭でするにしても、困窮家庭ですか、やっぱりそれ、家に接続してやらなきゃならん、今までよりもそんな大変なお金がかかるわけじゃないけれども、請願にも出てきていましたけど、やっぱり今までと違うようなお金もかかってくるので、その辺も十分に配慮していただいて、やはり独り親家庭とか、あまり裕福でないところもきちんと見てあげて、お願いをしていきたいなというふうに思っております。

私はもう、ここは以上です。

#### ○ 森川 慎委員長

ご意見いただきましたので、お願いいたします。

他にいかがでしょう。

#### ○ 豊田政典委員

もう一件、これも会派の議員から託された案件なんですが、少年自然の家の指定管理の問題なんですけど、指定管理先の女性の方が職場で、少年自然の家の業務の中でパワハラを受けたということで、病気になって退職された、ついてはその後、四日市市長に対して実態調査を依頼した文書を出したのかな。ところが、市の対応としては、指定管理業者に対して内部調査を依頼して、その結果何も問題なかったというようなことが、今年の4月ですよね、そういう報告書が出されたということなんですけど、施設の、しかも健全な子供の育成という目的の施設の設置者として、その対応は果たして適正だったのかということを探るように言われたので質問するんですが、これはこちら側の情報なんですけど、実態、概要を改めて確認させてほしいなと思ひまして、この件について。

#### ○ 上田こども未来課長

上田でございます。

事件の概要につきましては、豊田委員がおっしゃられたように、昨年度まで少年自然の家にお勤めいただいていた女性の方から、パワハラがあるので事実を確認してほしいというところで、文書で頂いたところです。

それを受けまして、我々としては、少年自然の家については、少年の健全育成を図る施設というところですので、そういう内容で指定管理を委託しているというところで、そこ

の業務自体に問題はなかったか、またそういったパワハラ的な事実はなかったかというところで、文書で照会をかけました。指定管理先の西武造園としては、職員に、西武造園の弁護士を同伴の上、ヒアリングをかけて、詳細な資料もいただいています。その上で、行き過ぎた指導はなかったというところで返事をいただいておりますので、その旨、その女性の方にもお返事をさせていただいたというところでございます。

以上です。

#### ○ 豊田政典委員

弁護士云々はよく分かりませんが、指定管理者のほうで調べてくれという照会をかけて、その内部の中で改めて調査をしたということですね。それ以上、四日市市が何か調べるとか、そういうこともあってもいいのかなと思いますが、できないんですか、それは。

#### ○ 上田こども未来課長

上田でございます。

この件については、市の法務とも相談をさせていただきました。こういう職場でのいじめ、パワハラというところについての管理監督という権限は市にはないわけですので、我々としては、指定管理業務を適切にやっているかという観点で事実確認をさせていただいたというところでございます。

以上です。

#### ○ 豊田政典委員

そこまでしかできないと、指定管理業務についての確認、支障がなかったかどうかしかできないという、法務との確認でそういう見解だということですね。一応分かりましたが、できれば報告書に書いておいてください。

以上。

#### ○ 森川 慎委員長

ごめんなさい、もう一回確認ですけど、それは令和2年にあったんですか、パワハラ自体は、決算の審査なので、一応。

○ 上田こども未来課長

まず、女性からの文書を見る限りでは、令和2年度にそういったことがあって、それを理由に令和2年度末で退職をされたということでございます。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

他にいかがでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、よろしいですか。

議員間討議ありませんでしたでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、この程度にいたします。

○ 豊田政典委員

提言シートは、後で扱うの。

○ 森川 慎委員長

いや、今です。必要な提言をつくる……。

○ 豊田政典委員

違う違う、今までのやつ。

○ 森川 慎委員長

今までのやつは、またこの後段でやります。去年までのやつですね。今年度のをつくる

場合は、この段階でつくるという意味です。

それでは、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしの声をいただきました。

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なお、全体会を送るか否かは、採決の後にお諮りをいたします。

それでは、議案第21号令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）につきまして、認定するべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は認定するべきものと決しました。

続いて、全体会へ送るべき事項の確認を行います。

全体会へ送るべきものは何かありますでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしの確認をさせていただきましたので、これでこの部分の審議を終わりたいと思います。

[以上の経過により、議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

次に、先ほど豊田委員からフライングがありましたけれども、四日市市議会提言チェックシート、政策提言に係る進捗状況について、事務局、資料の場所をもう一回言ってもらえますか。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊ですけれども、資料、ホームから本日の会議の教育民生常任委員会、分科会まで入っていただいているかと思えますけれども、その一番下のほうに、330番、四日市市議会提言チェックシート、政策提言（前年度）に係る進捗状況、これの15ページからの公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備の実施について、そしてもう一つなんですけれども、18ページからの良質な保育の提供に向けた保育士の処遇改善についてが該当しております。

また、資料を一旦戻っていただきまして、先ほどは330番を開いていただいたんですけれども、その下の331番に、公立保育園・こども園・幼稚園の施設修繕要望事項の実施状況についてということで、これ、前回の決算常任委員会の全体会するときにも示されたものと同等のものをここにも上げさせていただいていますので、併せてご覧いただいて、ご議論いただければと思います。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

この2点について、教育民生常任委員会として、終了、継続、一部変更のいずれかに分類整理を行い、全体会に送ることとなっておりますので、皆様のご意見をお伺いしていきたいと思います。

まずは、15ページからの、公立保育園、幼稚園、認定こども園の施設整備の実施についてご意見をいただきたいと思います。

○ 豊田政典委員

質問ですけど、提言チェックシートの進捗状況、330の17ページを見ているんですけど、一つは、技師の兼務から、令和3年度は営繕工務課にいる技師2人の方を、特にこども未来部施設担当としたというのが一つ。

それからもう一つは、その下のほうに、施設の包括管理業務委託の実施について検討しておりというようなことで、議案聴取会の際に少しお尋ねしたら、管財課でしたっけ、営繕工務課の予算で今上がっているのやったっけ、ちょっとその辺、何を変えたのか、どう対応したのか、改めてかみ砕いて教えてほしいんですけど。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

まず、技術職でございます。豊田委員がおっしゃられたように、今年度は、都市整備部営繕工務課の技師2名を、こども未来部施設担当として兼務発令を行い、当課管理係と連携しながら、この資料にもございます修繕に現在取り組んでいるところでございます。

そしてもう一点でございます。同じく進捗状況にございます施設の包括管理業務委託の実施について、この資料の内容に基づいて、行財政改革課のほうで進めていただいております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

包括管理業務委託、それだけじゃちょっと分からないので、もうちょっと教えてください。それをするとどうなるの。

○ 矢島保育幼稚園課課付主幹兼管理係長

保育幼稚園課、矢島と申します。

包括管理業務委託ですが、市が今現状行っています修繕であるとか、施設の維持管理なんかを業務委託として包括的に委託しまして、専門性の高い業者さんのほうで施設の維持管理をやっていただくというような内容になります。

○ 豊田政典委員

今、道路維持課とか、昔、道路整備課がやっておったような形で、あらかじめ委託しておく。あそこは、ブロックで分けて何かやっていますよね。それに近い形なの。

○ 矢島保育幼稚園課課付主幹兼管理係長

保育幼稚園課、矢島です。

あらかじめ業務の内容を決めた形で業者さんのほうに委託する形になりますので、実際、個々の修繕については、その都度その都度、業務委託を実施する中で決まっていくような形になるかと思います。

○ 豊田政典委員

いま一つ分かりませんが、こども未来部施設担当として営繕工務課の技師2人をお願いしたのと、それから外部の管理委託を新たに導入する、この2点勝負でいくということですよ。半分ぐらい分かってきたんですけど。

331の一覧を見ていますが、これは結局、令和2年度、令和3年度、令和4年度の3年間をかけて、今までに出てきている、現在出てきている要望を全部やりたいと、そういう意味なんですか、これ。

○ 大西保育幼稚園課長

現場からの要望で、大変申し訳ないです、今まで進んでいなかった部分を含めまして、前年度整理して、令和2年度、令和3年度、令和4年度といったところで、3か年計画で進めさせていただきたい。令和2年度の実績が、資料にございますように、保育園、こども園で69件、幼稚園で50件で、令和3年度につきましては、保育園で46件、幼稚園で23件、

これを目標に、6月末現在ですと10件、3件と進みが遅いところではございますが、年度末の完成を目標に修繕を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○ 豊田政典委員

一つは、新たな手法を取り入れて、現場の要望に応じてもらうのはよいことだと思うんですけども、こういうのって、今までは毎年要望を受けていましたやんか。だけど、その要望はあんまりやっていなかった。リストも作っていなかったという実態だったと思うんです。

取りあえず今出ているやつを3年間かけてやる、これも莫大な量なんですけど、その後はどうするのかとか、それから、毎年要望を受けていましたよね。こういうのは今後どうなっていくんですか。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

まず、豊田委員がおっしゃったように、台帳管理、これは昨年度、今年度で整理をしております。今のところは緊急性も見極めて、昨年度立てた3か年計画で進めてまいります。

一方、今年度の要望は、確かに今伺ったところでございますけれども、優先順位としては、昨年度立てた要望のトータルの69件を進めていく、今年度要望は聞きましたけれども、とにかく緊急性が必要なものについては、これは個々に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○ 森川 慎委員長

他にどうでしょう。

#### ○ 小田あけみ副委員長

関連してお尋ねします。施設の包括管理業務委託なんですけれども、これはもう既にそういう包括管理業務委託をしているような先行事例というのがあってやられるんでしょうか。それから、もし業者を選定するとして、何者か、もうこことここが来るかなみたいな

のは、心積もりはあるんでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

すみません、これ、主たる担当は行財政改革課のほうになりますけれども、ほかの自治体での実施例は確かにあったと思います。すみません、何市やったか、ちょっと忘れしました。

そしてあと、委託先の業者等、どういう仕様を決めて包括管理を実施していくのかといったところについて、今年度導入をしていくに当たっての支援といいますか、準備といいますか、この辺りの費用を8月補正で計上していきたいとお聞きしております。

以上でございます。

○ 小田あけみ副委員長

ありがとうございます。

何となくイメージとしては工務店とかになるのかなと思っているんですけども、例えばそういう業務委託になったとすると、今回兼務になった営繕工務課の方が、そういう要望に対して振り分けて、包括管理業務をしている人たちを指導監督していく、そういう感じで考えておられるんでしょうか。ちょっとイメージしたいので。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

包括管理の事務としては、行財政改革課、これが主たる事務担当、業務担当と思っております。そこで、副委員長がおっしゃった、我々施設運営管理先である保育幼稚園課、そして兼務でお世話になっている営繕工務課、この辺りの関係各課が連携しながら、新たな業務は進めていくものだと思っております。

以上でございます。

○ 小田あけみ副委員長

ありがとうございます。

大体イメージができました。ありがとうございました。

○ 森川 慎委員長

他に。

○ 豊田政典委員

新たにやり方を変えて取り組んでいこうということなので、現場からの要望の提出から、そのヒアリングとか、現場確認とか必要性の判断とかいうのがあると思うんですよ。それでやろうぜというやつについては、包括管理とか営繕工務課の2人に相談しながら進めるというところまでは分かるんですけど、システム全体が、新しい仕組み全体がちょっと、誰が何をやるのかよく分からない。大西課長の話やと、もう何か包括管理業務は行財政改革課に丸投げしておるようにも聞こえるんですけど、工事のことなので、行財政改革課、何か違うなと思うんですけど、どうなっていくんですか。保育幼稚園課はもうノータッチでいくの、簡単に言うと、極端に言えば。

○ 大西保育幼稚園課長

今申し上げましたように、包括管理業務の仕様なり業者選定なり、あと元請から下請とかといった工事の流れといったところ、この辺りが、前もってどのようにしていくかといったところが、ここの辺りが主たる方法として、これから詰めていかなければならないといったところと考えております。

この手法を新たに取り入れていくのは、これは行財政改革課が主たる事務担当というところで私どもは意識しておりますけれども、豊田委員がおっしゃったように、園管理者としては、これ、保育幼稚園課の所管の施設でございますので、いずれにしましても、各園の園修繕がスムーズに進みますように、要は行財政改革課、営繕工務課、保育幼稚園課が一緒になって進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

ごめんなさい、ちょっと補正予算のことが頭に入っていないんですけど、8月定例会議でこの定例会議ですよね。これはもう、行財政改革課から既に出ているんですか、予算案が。

○ 三井保育幼稚園課副参事兼課長補佐

保育幼稚園課の三井です。よろしくお願いします。

ここの資料のほうに記載のとおり、この8月補正予算のほうで計上するというふうに伺っております。

先ほど保育幼稚園課の関与についてご質問がありましたけれども、ちょっと補足させていただきますと、包括管理業務委託は、大きなくくりとして、毎年定例的に行われるような保守点検とか、2年、3年に1回行われるような保守点検業務、そういったものが大きなどころにあります。そのほか、100万円未満の施設の修繕、そういったものが該当してきます。

ですので、例えば園要望で上がってきた修繕の中で、100万円未満の修繕に該当するものがある場合については、これまでご説明させていただいております台帳も管理しながら、必要なものは、保育幼稚園課からそちらの包括管理業務をまとめる担当課のほうに手続を進めていくというようなこととなりますので、関与しないということではございません。

以上です。

○ 豊田政典委員

そうすると、8月補正については、総務分科会が担当ですけれども、そちらのほうではもう詳しい資料が上がっていて、それを読めよと。豊田さんは読んでいないのかって話で、詳しくはもう決まっているのか、大西課長の話やとこれから詰めるとかなんとか言うていきますけど、そこだけもう一回教えて。

○ 森川 慎委員長

今、資料が出ているのかな。委員長も読んでいないので分からないですけど、すみません。

どうですか。今、詳しく説明できますか。一回休憩しましょうか。

○ 豊田政典委員

今日じゃなくてもいいんですけど、あしたでも。いろいろ名前が出てきますやん。幼稚園、現場、それから保育幼稚園課長、それから営繕工務課の2人、それから行財政改革課、

この人たちがどういう流れで、要望事項についてどんな役割を果たして、どこが何を判断してどこが何やるのか、これを簡単に書いてほしいんです。それがないと分からへん。

○ 森川 慎委員長

それは議案ではないので、作っていただくのは、提言チェックシートですよ。どちらにせよ、この提言自体の結論は出さなあかんので、一回ちょっと休憩を取って整理をいただいて、しかるべき資料がまた提示いただけるのであれば、多分タブレットにあるはずなのでその辺もお示しいたしてから、ちょっと不明点だけただしていくような議論を継続したいと思いますので、一回休憩をしましょう。

それでは、あの時計で午後2時35分まで休憩とさせていただきます。

14：16 休憩

---

14：33 再開

○ 森川 慎委員長

おそろいですので、ちょっと早いですけど始めたいと思います。

先ほどの包括業務委託の資料がどこかということをもと事務局から説明いただいて、それをまた参考にいただいてから質疑に移っていきたいと思いますので、事務局、お願いします。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊ですけれども、先ほどご議論ありました資料の場所ですけれども、今見いただいています教育民生常任委員会のフォルダーの中の122番、令和3年度8月補正予算参考資料（第6号）、これをお開きいただけますでしょうか。これの26ページ、お開きいただけますでしょうか。そこの公共施設包括管理業務導入支援委託費がそのものになります。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ご参考にさせていただいて、こども未来部のほうから何か説明できることとかはありますか。特にはないですか。ちょっと難しいかな。

○ 伊藤こども未来部長

資料にあるとおりでございまして、これ以上のことは、うちのほうからはご説明はちょっと難しいかなというところでございます。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

それでは、委員の方から、改めてご質疑がありましたら出していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○ 豊田政典委員

この定例月議会に提出されている行財政改革課の事業についての資料をいただきました。保育幼稚園課に限らず、ほかの課も含めて、修繕、保守点検、清掃等を取りまとめて、新たに包括管理業務委託をするという内容ですよね。

例えば27ページか、令和3年度の途中から令和4年度にかけて580万円の予算限度額がついている。予算は2年分か、1年半分というか。委託は、令和5年度から令和10年度までですの。

○ 森川 慎委員長

26ページでは、令和3年12月からになっていますよね。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員

今回、補正予算として計上される債務負担行為580万円というのは、あくまでも26ページの、令和3年12月から来年の5月までの業務について予算計上したということですよ。けど、27ページにあるように、委託期間は、予算はまた後でつけるとして6年間かな、令和5年度から。

ちょっとその辺だけまず教えてください。よく分からない。

○ 森川 慎委員長

答えられへんのじゃないですか。

○ 伊藤こども未来部長

資料に書いてあるとおり、今回の債務負担行為の補正予算の計上は、表題にあるとおり、公共施設包括管理業務の導入支援の委託費ということで、今年から来年にかけて導入をするに当たって、26ページの内容のところにありますように、仕様書及び事業スキーム案の作成支援だとか、参入可能性のある民間事業者へのサウンディング支援、それから市内事業者優先依頼仕様書の検討及び説明会開催支援というのを行っていただくと。実際に、包括管理業務が始まるのは令和5年度からというふうに理解をしております。

○ 森川 慎委員長

理解できました。

○ 豊田政典委員

ちゃんと読んでいなかったのでも申し訳ないです。準備予算をつけたということですね。

それはそれでいいんですけど、一つは業務内容が、27ページでいうと一番最後、四つ書いてある、①から④修繕まで。今までの各園の要望事項は、これで全てカバーできるんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

業務内容、例えば④で修繕業務といったところで100万円未満の施設修繕、こちらの内容が明記してありますように、これ未満の施設修繕については、包括管理業務の中で要望に応じて進めていけばいいといったところで、今後、担当課を含めて協議をしていくものと考えております。

以上でございます。

## ○ 豊田政典委員

それで、休憩前に私が問うたのは、これは一つのやり方ですよね。そうじゃないやつも、大西さんの話ではあるわけじゃないですか。

また、私が言ったことをもう一回繰り返すと、要望書を何月に各園が出して、それを誰が取りまとめて、現場を確認したり、優先順位、緊急性を確認したりする仕事がありますよね。それが一覧にできたりしたら、優先順位をつけた上で——今後の話ですよ——あるものは包括管理業務にいくだろうし、そうしたら、営繕工務課の2人は何をするのもよく分からないし、それぞれの役割をどういう流れで進めていこうとしているのかという答えをいただかないと、提言チェックシートに対する答えを判断できないので、そこを教えてください、できればまとめてほしいということをお願いしたんです。

## ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

まず、包括管理業務委託、これ、工程でいきますと、先ほど部長も申し上げましたように、令和5年度からの実施となっております。今回、昨年度まとめた3か年の事業としては、令和2年度、令和3年度、令和4年度までの3か年計画でございます。ですので、こちらの計画に基づいては、しかるべき計画に基づいて執行してまいりたいと思っております。

そして、包括管理が始まる令和5年度から、どうやって進めていくか、豊田委員がおっしゃられるようにどうやって要望をクリアしていくのかといったことにつきましては、この包括管理でお願いすることによっての修繕、処理スピードと、その時点での各園からの園の要望状況といったところを、また見定めた上で対応してまいりたい。

とにかく今言えることは、現在もこの3か年計画とは別に、園で生じた、例えばちょっとエアコンの調子が悪いですといった緊急の案件については、これ、保育幼稚園課が、順番に限らず対応していることも含めて、包括管理業務委託のところで、園の環境整備が、保育園の保育環境がうまくいくように、その辺りは主たる目的として進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

## ○ 豊田政典委員

とにかく、331番の資料で示してもらった表の要望について、令和2年度、令和3年度、令和4年度、3年分は包括業務委託がまだできていないもので、営繕工務課の2人と相談しながらやっていくと、3年間はね。今から包括業務委託を準備しておいて、債務負担行為もつけて、令和5年度からこれでいけるような準備、詰めをしていくと、そういうことですか。

○ 大西保育幼稚園課長

はい。

○ 森川 慎委員長

豊田委員から説明をいただいて、そのとおりだというようなお答えでした。

他にいかがでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお言葉をいただきましたので、質疑というか討論というか、議論はこの程度とさせていただいて、こちらを終了、継続、一部変更で分類をしなければならないんですが、ご意見ありましたら伺いたいと思いますが、どうでしょう。一旦終了というのもありかなとは思うんですけど。

○ 豊田政典委員

終了でええと思うんですけど、もらっている進捗状況では分かりにくいと思うので、もうちょっと丁寧な説明をつくってもらって、それで報告せなあかんと思います。

そうやないと、読んでも分からへんで、こんなのどうやってするのって言われるよ。補足説明が必要かなというのは思います。終了でいいと思いますが。

○ 森川 慎委員長

取扱い自体は終了ということで、皆さん、よろしいですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

では、そのように報告をさせていただくのと、先ほど豊田委員から、どういうふうにしていくんだというところを、改めてちょっと資料を作っていて出させていただくことは可能ですかね。できれば、決算常任委員会の全体会のときまでにと、これもお願いしたいと思うところなんですけど、どうでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

これは、提言チェックシートの進捗の状況の報告を、これを書き直すというイメージでよろしいでしょうか。それとも新たなものを用意……。

○ 森川 慎委員長

いやいや、もうこれで、もうちょっと具体的というか分かりやすく、流れが分かったりとか、こんな対応をしていくとか、そこには令和5年度からの考え方も示していただく必要はあると思いますし、その辺の今、この委員会でご説明いただいたようなことが、我々も含めて、ほかの委員外の議員の方にも分かるような形で、できればまとめていただけないかなというお願いでありますけれども。

○ 大西保育幼稚園課長

今日のご議論を含めて、これに追記するといった形でですね。

○ 森川 慎委員長

追記していただくか、書式はまた変えてもらっても結構ですけど、その辺はお任せしますので、より分かりやすいような形で、理解できる資料を作っていただきたいなというお願いでありますけれども。

○ 大西保育幼稚園課長

ご用意させていただきます。

○ 森川 慎委員長

ちょっと急がせますけれども、お願いします。

では、この項は終了ということで、全体会には報告をさせていただくということになります。

続いて、同じ提言チェックシート330番のところの45分の18ページ、良質な保育の提供に向けた保育士の処遇改善について、こちらも結論を出す必要がありますので、ご意見をいただきたいと思います。

読み上げますと、保育士にとって働きやすい環境を整えることが良質な保育の提供につながるため、公立保育園、私立保育園に関わらず保育士給与等の処遇改善や職員の適正配置等を早急に実施する必要がある、関連予算を拡大することを提言するという内容であります。

拡大はされたんですね。どうでしょう、一定程度の予算増額はされているのかなとは思いますが、ご意見があれば伺いたいと思いますが。

○ 土井数馬委員

こういう処遇の改善については、毎年の見直しというのが必要なものであって、今回こうだったからこれでよしというわけにはいかないものですが、一旦今回の内容というか提言はこれで終了しておいて、また新たな問題が出てきたときに、常にこういうのは改善していく必要がある問題だと思いますので、これはこれで一旦よしとするべきじゃないかと思います。

○ 森川 慎委員長

提言チェックシートとしては、一旦終了させていただいてということですね。今後は当然……。

○ 土井数馬委員

何度も出てくる問題やということです。変え続けていくということです。

○ 森川 慎委員長

それは前提としながらも、このシートは一旦終了ではいいのではないかとというようなご意見でございます。

どうでしょう。私もそういう感じかなと思うんですけども、いいですかね、そういう取扱いで。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

そうしたらこちらのほうも、終了ということで委員会の結論とさせていただいて、全体会に報告をさせていただきたいと思います。

以上ですね。

それでは、これから予算に入っていきますので、理事者の入替えがありますので、少々委員の方はお待ちをいただいて、入替えをお願いいたします。

では、ここからは予算常任委員会教育民生分科会としまして、議案第26号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）についてを議題といたします。

議案第26号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 森川 慎委員長

本件につきましては、議案聴取会において追加の資料の請求はありませんでしたので、質疑より行ってまいりますけれども、もともとの資料の場所だけ、改めて理事者のほうから、どこに資料があるということだけ教えていただきたいと思います。

○ 伊藤こども未来部長

タブレットのほう、教育民生常任委員会の中の122、令和3年度8月補正予算参考資料（第6号）の中の29ページと30ページになります。

○ 森川 慎委員長

またファミリー・サポート・センター事業費ですけれども。

それでは、ご質疑をお受けしていきたいと思いますが、質疑がある方、挙手にてお願いをいたします。よろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論のある方は、挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、簡易採決により採決を行っていききたいと思います。

全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをさせていただきます。

それでは、簡易採決により行っていきます。議案第26号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきました。本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ審査送るべき事項について、ご提案がありましたらお伺いしたいと思います。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしのお声をいただきましたので、全体会には送らないということといたします。

[以上の経過により、議案第26号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

#### ○ 森川 慎委員長

それでは、続いて、所管事務調査としまして、令和3年度第1回四日市市青少年問題協議会及び令和3年度第1回エスペランス四日市運営協議会について、一括して報告を受けたいと思います。

資料の説明をお願いします。

#### ○ 上田こども未来課長

こども未来課、上田でございます。よろしくお願いいたします。

資料のほうは、教育民生常任会資料の003、こども未来部、決算分科会追加資料、所管事務調査資料のほうでお願いいたします。資料のほうは40分の10ページをお願いいたします。

まず、私のほうから、令和3年度第1回四日市市青少年問題協議会について報告をさせていただきます。

令和3年度の第1回の協議会につきましては、令和3年7月15日木曜日15時から、四日市市勤労者・市民交流センターにおきまして、3番の委員名簿に記載の委員のご出席の下、開催いたしました。

4番の議題及び主な青少年の現状と取組に関する報告内容としまして、まず、四日市南警察署生活安全課より、少年非行等の現状と課題につきまして、非行少年の人数は前年より9人、37.5%増加した一方、不良行為少年は33人、19%減少している等の説明がありました。

ページのほう、40分の11をお願いいたします。

次に、こども家庭課より、令和2年度はコロナ禍で新規虐待対応件数が710件となり、令和元年度から40%増と大幅な増加となったこと、面前DV等の心理的虐待が増加していること、昨年度「子育てに体罰は禁止」という記事を広報よっかいちに掲載しましたが、

依然として子育てにおける体罰についての社会の意識は低く、子育てでの体罰をなくしていくには粘り強い取組が必要であること等の説明がありました。

次に、こども未来課青少年育成室より、子供の生活リズムと学力には相関関係が見られること、SNSでの犯罪被害件数が一昨年度過去最多となり、ゲーム依存による金銭トラブルが増加していること、インターネット被害を防ぐため、出前講座、リーフレットの活用、研修会等を実施し、家庭でのルールづくりの推進に努めていること、生活リズム向上モデル校の笹川中学校が取り組んでいる、メディアの使用上のルールを生徒全員で決める好事例を発信、紹介していること等について説明させていただきました。

5の各委員からの主なご意見ですが、二つ目の点なのですが、小中学生に1人1台のタブレットが配付される中で、従来のネット等から遠ざける指導から、より有効活用させる方法等を教えることにシフトしていかなければならない。一つ飛んでいただいて、コロナ禍で、ワクチンの副反応等、偏った情報のみで判断してしまう子供たちがいる、子供がふだんどのような情報に触れているのか、また、大人も偏った情報ばかりに触れていないか考えていく必要がある。また一つ飛んでいただきまして、オンラインゲームの課金のシステムや悪影響については、小学校入学前から保護者に知ってもらえるような機会を設けていかなければならない。また一つ飛んでいただきまして、子供のしつけも大切であるが、親の教育も必要だと感じる、特にスマホ等の使い方については、現在市で行っている乳幼児の保護者に向けた啓発事業などを継続して行ってほしい等のご意見をいただきました。

資料の40分の12から40分の31ページまでにつきましては、会議当日の資料となっております。

私からは以上です。

## ○ 三谷こども家庭課長

こども家庭課、三谷です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、令和3年度第1回エスペランス四日市運営協議会に対して報告を行います。

資料は40分の32ページになります。

この会議は年2回、7月と1月に開催され、今回は7月8日にエスペランス四日市で開催されました。

委員の名簿は記載のとおりです。

まず、エスペランス四日市から、乳児院、児童養護施設等について現状報告がありました。3月31日現在で、乳児院につきましては定員25名のところ現在在籍人数22名、児童養護施設につきましては定員50名のところ41名在籍とのことでした。

行事については、施設内のものは感染対策を行って実施し、施設外での行事は中止としましたが、貸切りの部屋を利用した旅行は実施したとのことでした。ボランティアや実習生の受入れも一部中止になったとのことでした。

ウイルスの施設内の感染については、ノロウイルスとアデノウイルスの感染がありましたが、ユニット内にとどまり、感染の拡大はなかったとのことでした。

また、委員からの質問や意見としましては、市からは12月から、乳児院での委託一時保護が急増している理由を聞いたところ、通常の一時保護を受ける施設が工事中だったため乳児院で受け入れたが、一時保護のトータル数は変わらなかったとのことでした。

その他、エスペランス四日市管内の南中学校、泊山小学校、泊山幼稚園からは、新型コロナウイルスで行事が中止となる中、様々な取組の報告がありましたが、エスペランス四日市とは円滑な連絡ができ、対応はスムーズにできているとのことでした。

また、児童相談所からは、施設職員のワクチン接種状況についての質問があり、7月17日から、希望者全員が施設の産業医から接種できる状況にあるとのことでした。

なお、28ページ以降に、当日、エスペランス四日市から配付されました事項書と資料を添付しております。

説明は以上になります。

## ○ 森川 慎委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質問がありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

## ○ 森川 慎委員長

なしというお言葉がありましたので、この程度とさせていただきます。

これで、こども未来部所管の事項は全て終了いたしました。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

ご相談ですけれども、この後、健康福祉部がありまして、残すのみなんですけれども、午後3時でまだやろうと思えばやれるのはあるんですが、もうあしたにするというのもありかなと。小川委員もいないことですし、中川委員も明日になったら戻ってみえるかもしれませんが、明日にしましょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

そうしたら、今日はこの程度とさせていただいて、明日、健康福祉部の衛生費から保健所関係、それを先に議論していただく予定にしていますので、そのつもりでご準備をいただきたいと思います。

では、今日はもうここまでとさせていただきます。よろしいですね。それでは、お疲れさまでございました。終了します。ありがとうございました。

15 : 02 閉議